

海岸における漂着ゴミ等危険物対応ガイドラインの策定

平成 18 年 9 月 7 日

国土交通省河川局

1. 施策の概要

海岸ゴミには使用済みの注射器や危険性の高い薬品ビンなどの医療系廃棄物を始め、乾電池やガスボンベ、信号筒など爆発や破裂の恐れのあるものなど危険物が含まれている事例が各地で見られ、海岸やその周辺環境に影響を及ぼすだけでなく、直接人体に被害を受ける事例も見られる。

このため、本事業においては、安全な海岸の保全と海岸利用者の人体・健康被害の防止等を確保するため、海岸ゴミに危険物が混入している場合、またはその恐れがある場合を対象に、その対応方針や注意点等を取りまとめたガイドラインを策定する。

2. 平成 19 年度要望額

15,000 千円

3. 事業の概要

- 海岸における危険物の漂着及び被害実態の把握
- 有害危険物質の抽出及び被害の想定
- 各危険物に対する対処方針の検討
- 各危険物漂着時の海岸管理方策の検討
- 海岸における危険物対応ガイドライン（仮称）の検討

海岸における漂着ゴミ等危険物対応ガイドラインの策定

海上災害からのベンゼン、キシレン等の危険物質

非常事態の発生

医療系廃棄物、信号筒
など危険物

海岸管理上の課題

- ・非常時(海岸に危険物が漂着した時)における対応
- ・危険物を回収、処理する場合の特殊な対応
- ・危険物漂着時の避難等の危機管理体制

非常時における統一的な対応方針が不可欠

漂着ゴミ等危険物対応ガイドラインの策定

- ・海岸における危険物の漂着及び被害実態の把握
- ・有害危険物質の抽出及び被害の想定
- ・各危険物に対する対処方針の検討
- ・各危険物漂着時の海岸管理方策の検討

海岸管理者へ広く普及し、**広く人々が安全かつ快適に利用できる海岸管理の実現**

